



2024年8月14日

各 位

会 社 名 ヒロタグループホールディングス株式会社

代 表 者 代表取締役社長 遠山秀徳

(コード番号 3346 名証ネクスト)

問合せ先 取締役 伊佐山 佳郎

TEL:03-6279-4889

債務超過解消に向けた計画の進捗状況について

当社は、2024年6月28日に公表いたしました2024年3月期決算短信〔日本基準〕(連結)にてお知らせしたとおり、2024年3月期において債務超過となり、2024年6月28日に「債務超過解消に向けた計画に関するお知らせ」を開示しております。つきましては、2025年3月期第1四半期における債務超過解消に向けた計画の進捗状況について、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 2025年3月第1四半期決算の状況について

当第1四半期連結累計期間におきましては、売上高593,011千円(前年同四半期比8.8%増)、営業損失89,235千円(前年同四半期は59,852千円の営業損失)、経常損失82,965千円(前年同四半期は59,696千円の経常損失)となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は83,691千円(前年同四半期は60,348千円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

当第1四半期連結会計期間末における純資産金額は、233,215千円の債務超過(2024年3月期末は148,240千円の債務超過)となりました。

2. 債務超過の解消に向けた基本方針について

2024年6月28日の開示の「債務超過解消に向けた計画に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、当社は事業面及び財務面の安定をはかり、持続的な収支の改善を図るとともに、収支改善にむけた施策を進め、債務超過の解消をいたします。

3. 基本方針を踏まえた計画の進捗状況について

①新たな分野への商品展開

既存事業におきましては、直営店舗、ポップアップ店舗の収益改善に向け店舗展開を進めましたが、主要店舗の表参道店が約1ヶ月間、火災事故により休業となり売上減少の要因となりました。その他の店舗も酷暑の影響もあり収益未達となりました。流通事業におきましては、5月より価格改定を実施し、収益率改善が図れましたが一部の取引先の売上が減少するなどの影響もありました。しかしながら改定期間もまだ短いため効果は十分に現れてはいません。並行して今後新たな取引先の開発も注力しながら改善に努めてまいります。

②新規開発事業の拡大

新規事業開発におきましては、完全買収の卸売ビジネスで、フランチャイズ、免税店、サービスエリアなど新たな流通開拓を進め、それぞれ一定の実績を上げることが出来ました。第2四半期以降の拡大を進めてまいります。

③事業領域の拡大

事業領域の拡大につきましては、子会社のMEX商事が、「ヒロタブランド」の活用を軸に美容ヘルスケア事業を開始し、スイーツ事業とは異なる分野で安定的な収益事業になるよう今後も育成してまいります。

④コスト削減

コスト削減につきましては、幹線便の物流会社を複数社から一本化し、工場から関西地区への配送の効率化や店舗への配送を自社物流へ変更など物流体制の改革を進めておりますが、折からの燃料高で幹線便の配送費が増大して経費削減分を値上げが吸収する形となりました。

また、ポップアップ店舗などの積極的な販売戦略が費用の増大となり、販売費及び一般管理費の増加が営業損失増加の要因となりました。

4. 第2四半期以降の課題について

3. 基本方針を踏まえた計画の進捗状況を踏まえて第2四半期以降に以下を重点的に実施してまいります。

①徹底的なコスト削減

今後におきましては改善計画を達成できない分野の費用の削減を行います。店舗の営業時間の短縮などを含め、不採算店舗及び不採算部門の見極めと圧縮を図ります。

第1四半期ではポップアップ店舗を数多く出しましたが、今後におきましては優先的に出店すべき場所の見極めを徹底することとします。

また、生産部門を含め生産性向上に努め、廃棄・ロスの削減を進めるべく売上状況に応じた生産量調整を図ってまいります。

コスト分析の徹底を図り、生産性の低い収益構造の商品を洗い出し、緻密な原価計算を行うことで、生産性の向上を図ってまいります。

②資金の確保

2024年6月7日開示の「限度借入契約の締結に関するお知らせ」並びに2024年7月25日開示の「限度借入契約に基づく資金の借入実行及び借入限度額の増額に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、当社は今後の事業展開に対して機動的かつ安定的な資金調達手段を確保しております。

以上の取り組みにより、2025年3月期通期連結業績予想を達成することで2025年3月期末までの債務超過解消を目標としております。今後につきましては、事業年度末日で債務超過の解消が確認されるまでの間、四半期ごとに当該取り組みに関する報告を実施させていただきます。

5. 上場維持基準（純資産）適合に向けた改善期間

2024年4月1日から2025年3月31日

以上